

## 社会福祉法人大洲市社会福祉協議会 一般事業主行動計画実施状況

職員が仕事と生活を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日から平成30年 3月31日までの3年間

### 2 内 容

目標1 業務のサポート体制を強化することで、時間単位で取得可能な子の看護休暇を気兼ねなく取得できる職場環境を目指す。

<実施状況>

- ・概ね制度利用する職員が、前期間中より増加した。

目標2 育児休業についての情報提供を行い、理解を得ることで男性の育児休業の取得促進を図る。

<実施状況>

- ・対象者に周知文書を各部署にて回覧し、アンケート調査も実施し情報提供等をしたが、取得者が出なかった。

目標3 育児短時間勤務制度を利用しやすくし、子育て世代の職員が出産・子育てを理由とした退職がないようまた、長期的に安心して働ける職場環境づくりを行う。

<実施状況>

- ・期間中制度利用した職員が1名出て、育児休業からのスムーズな職場復帰ができた。